# 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称: 蕨野棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の 名称及び範囲)

蕨野の棚田

範囲については別添1のとおり。

#### 2 指定棚田地域振興活動の目標

- (1) 棚田等の保全
  - ・耕作放棄の防止
  - 蕨野の棚田の作付面積27haを維持し、耕作放棄地の拡大防止に努める。
  - ・担い手の確保・支援
    - 現在の棚田ボランティア3団体のほか、新たな担い手として棚田ボランティアなど10人の確保を目指す。
  - ・生産性・付加価値の向上
    - 農作業の省力化や効率化に取り組むことで生産性の向上を図る。
    - 自然環境と一体となった栽培に取り組むことで棚田米の付加価値向上 を目指す。
- (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
  - ・農産物の供給の促進
    - 棚田米の生産量20 tを維持するとともに、新たな販路開拓に取り組む。
  - 自然環境の保全・活用
    - 蕨野の棚田の生命線である水資源の適正な管理や、多面にわたる機能 を維持することで、自然環境の保全を行う。
  - 良好な景観の形成
    - 棚田並びにその周辺環境の適正な維持管理に努め、重要文化的景観を含めた良好な景観の形成の維持を図る。
  - 伝統文化の継承
    - 蕨野地区の伝統文化である蕨野浮立の継承活動に取り組む。

# (3)棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
  - 蕨野の棚田の美しい自然環境を生かしたウォーキングイベントや音楽

イベント、棚田保全のイベントなど年間に3回のイベントを継続して開催することにより、年間700人以上の参加者を確保するとともに、地域外の団体によるウォーキングやトレッキングなどの誘致に努め、更なる交流人口の増加を図る。

# ・棚田を観光資源とした地域振興

蕨野地区内の棚田交流広場等の既存施設の適正な維持管理に努めるとともに、その他来訪者等の受け入れに関する必要な取り組みを進めることで、年間3,000人以上の誘客を目指す。

カフェ等の商用施設の整備など、地元にお金が落ちる仕組みづくりを 推進する。

- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進地元産の農産物を活用した加工品の開発を推進する。
- 3 計画期間 認定の月~令和7年3月
- 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する 事項
- (1)指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

棚田等の保全

・耕作放棄の防止

棚田ボランティア等を活用しながら、現状の作付け面積を維持するとともに、中山間等地域直接支払交付金5期対策の取組み等と併せて耕作放棄地の拡大防止に努める。

・担い手の確保・支援

棚田ボランティアの拡充をはじめ、障がい者自立支援組織との連携強化、地域おこし協力隊の制度やワーキングホリデーの活用を図ることで新たな担い手の確保を目指す。また、シャワールームや休憩場所の設置、空き家等を活用した長期滞在型の宿泊施設の整備など、受入れ態勢の整備についても今後検討していく。

・生産性・付加価値の向上

機械の共同利用の促進に加え、ドローンやIOTの活用といったスマート農業に対する見識を深めるなど、農作業の省力化や効率化に向けた取り組みを進めることで生産性の向上を図る。

先人の情熱と結束力がつくりだした城壁のような石積みや大小 200箇所を超える横穴水路(暗渠)など、自然と一体となった素晴 らしい環境を維持し、併せて、減農薬などの周辺環境に配慮した生産 活動を促進することで地元農作物の付加価値の向上を図る。

### ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進
- 棚田米20 tの生産を維持するとともに、市全体の唐津産農畜産物のマーケティング戦略と併せ、海外展開も含めた新たな販路開拓に取り組みながら、棚田米「蕨野」の販売量の増加を図る。
- 自然環境の保全・活用
- 中山間地域等直接支払交付金並びに多面的機能支払交付金などの農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を継続的に活用しながら、蕨野の棚田の生命線である溜池や横溝の適正な管理をはじめとする地域資源の適切な保全管理に努める。

### ・良好な景観の形成

- 重要文化的景観の棚田一種に選定されたエリア周辺及び県道沿いから見える棚田については、特に代表的な景観であるため、石垣については草取りなどを行い現在の良好な景観を保つように努める。
- 重要文化的景観に選定された場所での石積み等の復旧については、石積み工法を用いた棚田の災害復旧を実施するなど、重要文化的景観としての良好な景観を確保する。
- 景観形成のために植えた棚田周辺の桜については、ボランティアを募るなど適正管理に努める。
- 棚田周辺の景観を妨げている電柱の移設・撤去を検討するなど、良好な景観維持に努める。

#### ・伝統文化の継承

- 蕨野地区の伝統文化である蕨野浮立を後世に引き継いていくため、地元での継承活動の強化は元より、映像の記録や外部への発信など、伝統が絶えないよう様々な対策を講じていく。

#### ③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域 振興
- セグウェイや電動カートなどの電動モビリティの活用など、来訪者に優しい蕨野の棚田の新たな楽しみ方を提案していくことで、関係人口の創出・拡大を図る。
- 蕨野の棚田の美しい自然環境を生かし、地域外の団体によるウォーキングやトレッキングなどのセルフイベント、また、観光ツアーなどの誘致を行うことで更なる交流人口の増加を図る。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
- 訪れる観光客が不快感を抱かないよう、蕨野の棚田交流広場の駐車場

やトイレ、直売所、展望所、案内看板などの既存施設の適正管理に努める。

- 棚田交流広場の直売所やそば処をはじめ、地区内にカフェなどの商用施設を検討し、観光で稼げる仕組みづくりを推進する。
- 移住定住対策として、空き家や古民家の再生等についての協議・検討を進める。
- LEDによる棚田のライトアップを検討し、幻想的な空間を創出することにより蕨野の棚田の更なる魅力アップにつなげる。
- ・棚田米等を活用した6次産業化の推進
- 棚田米等の地元農産物を原料とした加工品の開発や、体験型の加工所なども視野に入れた検討を進める。

# (2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

### 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

蕨野棚田地域振興協議会は、蕨野区、蕨野区生産組合、蕨野集落協定(中山間)、棚田と菜の花実行委員会、NPO法人蕨野の棚田を守ろう会、蕨野棚田直売所、蕨野棚田保存会、地元女性部、ふるさと会、地元消防団、佐賀大学「手間講隊」、(株)精工コンサルタント、(株)トップコンサルタント、カーマン(障がい者自立支援組織)、地域おこしアドバイザー、佐賀県、唐津市などで構成。

参加者の名称又は氏名・企業名等については、別紙のとおり。